

令和6年度第1回今治市水道事業経営審議会会議録

- 1 日 時 令和6年11月21日（木） 午後1時00分～午後4時30分
- 2 場 所 今治市役所 本館2階 庁議室
高橋浄水場（施設見学）
- 3 議 題 今治市水道事業の現状について
- 4 出席者
- 副市長
会長 内藤委員
副会長 浅井委員
委員 玉田委員、森田委員、山本委員、矢野委員、越智委員、渡邊委員
事務局 永田 上下水道部長、松木 上下水道政策局長
渡部 水道総務課長 石丸 水道工務課長
水道総務課職員 5名 水道工務課職員 2名

事務局

(事務局からの冒頭挨拶)

本会議及び議事録は原則公開とする旨説明。

副市長挨拶

事務局

委員委嘱について。

各委員の席にあらかじめ配布している委嘱状を持って委員委嘱とすることについて各委員に了承を得る。

今治市水道事業経営審議会規程の規定により、9名中8名の委員がご出席していることで、会議が成立している旨を報告。

(出席委員8名の紹介)

(公務の都合により副市長退室)

事務局

上下水道部長から順に自己紹介。

会長及び副会長の選出について

今治市水道事業経営審議会規程の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定めるところとなっており、各委員に意見を求める。

A委員

会長には、地元大学で教鞭をとられ、豊富な知識を持ち合わせている内藤委員に、副会長には、会計に精通されておられる浅井委員にお願いしたい。

事務局

A委員からの推薦により、両名及び各委員の了承を得た上で、内藤委員を会長に、浅井委員を副会長に就任いただくこととする。

今治市水道事業経営審議会規程の規定により、議事進行について会長へ依頼。

会長

(会長挨拶)

会議の運営について。

事務局へ説明を求める。

事務局

(会議の開催、会議の公開、傍聴者の対応、会議録、答申等について説明)

(会議録の署名人の指名について)

会長

会議録の署名について、森田委員へ依頼し、了承を得る。

事務局の説明について各委員の意見を求め、意見が無い旨を確認。

市長の諮問について。

事務局へ説明を求める。

事務局

(諮問書について説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求め、意見が無い旨を確認。

水道ビジョンについて。

事務局へ説明を求める。

事務局

(水道ビジョン改訂版の説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求める。。

B委員

南海トラフ地震や渇水という話が出ていますが、市内に散在しています民間も含めた井戸の活用について、この審議の中に盛り込んでいただければと思います。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。今回は、上水道事業についての審議会ですので、防災の観点での井戸の活用ということについては、防災の計画等として考えていきたいと思っています。

会長

大地震がいつ来るか分かりませんから、予備的な対策として、井戸水が活用できるのであれば、経営的な面でもプラスになるという考えができるんじゃないでしょうか。

B委員

公衆浴場業は、非常時には井戸水を一般の市民の人に開放するようにしています。そういう活用の仕方をすれば、水道が復旧するまでの間は、活用できます。、生活用水の確保も、市民の安心のためには、1つの手法として持つべきじゃないかと思っています。

事務局

市には、浄水車があり、浄水車は、単純に綺麗な水にするシステムであり、検査するのに2週間かかるので、飲料水としてではなく、生活用水として活用したいと考えております。

井戸については、災害時には、柔軟な対応ができるよう、防災部局と連携することも考えていきたいと思います。

C委員

予備水源の整備を行うというのは、片山水源を整備していくということでしょうか。

事務局

片山水源は、平常時に使用する水源として運用している井戸で、それとは別に、渇水時に運用する井戸を整備する予定です。

会長

クリプトスポリジウム対策についてです。このクリプトスポリジウムというのは何なのか、なぜ対策しなければいけないか、これを簡単に説明していただければと思うのですが。

事務局

クリプトスポリジウムは、哺乳類のふん便に含まれて排出される可能性がある細菌で、雨水をとおして川等に流入する恐れがあります。水源に入り、水道水として供給されると、下痢や嘔吐を引き起こす可能性があります。通常、水道水は、塩素滅菌をしていますが、クリプトスポリジウムは、塩素に対して抵抗性があり、殺すことができません。クリプトスポリジウム感染症は、水道を原因としますので、対策が必要になってまいります。

会長

感染性の微生物が、水道水から人に感染する可能性があるということですね。これは、水道の滅菌で使う塩素では死なない。対策としては、フィルターでろ過するのが一番よろしいんですか。

事務局

先ほど言われたフィルターを使用した、膜ろ過という浄水方法を用いてろ過するというのが、対策の一つとなっています。

事務局

今治市では、平成13年に発生しました。このことをきっかけに、塩素滅菌だけでないろ過施設処理した水を供給する方針のもとで、水道ビジョンを作っております。新しく施設を作ると、ランニングコストも必要となるので、広域送水で施設を集約しようとし、管路整備していくというのが水道ビジョンの元々のコンセプトでした。このクリプトスポリジウム対策が、今治市にとっての大きな課題であり、施設の多さの経費削減を兼ね備えた計画を進めてきました。

A委員

基本的な質問ですけど、送水管の耐震対策とか色々あると思いますが、送水管は何年もつのか。それと、どの位のスパンで送水管を交換しているか。計画的に順次、交換しているのかどうか教えてください。

事務局

管路自体の法定耐用年数は40年ですが、送水管で使用しているダクタイル鋳鉄管に関しては60年もつと言われています。水道ビジョン完成の2035年までに60年を迎える管につきましては、特に重要給水施設を通る管を優先的に更新していこうとしております。

会長

他に質問を求めるも委員からの質問が無かったため、今治市水道事業の現状について事務局へ説明を求める。

事務局

(今治市水道事業の現状について説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求める。

副会長

2つありまして、1つは、出資金についてですが、水道事業においては、一般会計からの繰入金等が当てはまるとありますが、これは、どういうものなのか。返す必要がないのか。という点についてお伺いしたい。

もう1つは、今後、人口も減って、収入がこうなって、採算がこうなりますというような未来の予想をお見せいただくと、色々判断がしやすいのではないかと思います。

事務局

出資金につきましては、地方公営企業の場合は、一般会計からの繰入金ということになります。繰入金につきましては、総務省で基準が設けられ、建設改良事業でも、一部、出資金で対応できるものがあります。返す必要もありません。

今後の収支状況については、第2回目以降の審議会でお示しできるかと思います。

B委員

収益的収支というのは、収入があって支出があるという、普通の会社でいう決算書と考えてよろしいのですか。

事務局

収益的収支につきましては、普通の会社の通常の経費と考えていただいて構いません。

A委員

収支を見ていますと、収入の方がずっと多いということになっていて、収入を支出の方が上回ったら料金改定を考えるとということだと思います。

これで、高橋浄水場を造るなどの設備投資をするためには、借入をするなどをします。一般の企業だったら、減価償却で返済していくことになりますが、返済がないのであれば減価償却費がそのまま残るから、それを積み立てるということなのでしょうけれど、貸借対照表がないので何とも分かりかねますが、大きな設備投資の原資について確認したいです。

事務局

大きい事業をする場合には、国の補助金や、借入金、一般会計からの出資金があります。それ以外に、基金の積み立てや、減価償却費を内部留保しておりまして、そういう資金で賄っております。

A委員

大きい設備投資をしたときに、返済しなくてはいけないものと、返済しなくてもいいものがあるということですね。その返済しなくてはいけないものが、減価償却費で賄えたら良いですけど、賄えない場合は赤字になるということなののでしょうか。

事務局

今のところは、減価償却費等の内部留保で賄われています。返さなくてはいけないものは、国や民間、金融機関等から借り入れをしていますので、その返済金があります。

A委員

そういったものも返済していくことで、その返済資金も支出の中には入ってくるのでしょうか。

事務局

資本的支出という会計がありまして、建設改良事業費プラス企業債の償還金があります。

A委員

そういったことで収入が不足になったら、料金改定も考えないということになるのでしょうか。

事務局

減価償却費等で賄えない場合は、収益的収支の方で利益を出して、それを補填財源として使用するようになります。

D委員

今は定期預金だとすごく利率が低いと思います。水道の積立金は、どのようにして運用しているのでしょうか。

事務局

定期預金で運用しております。

会長

この辺の話は、これから2回、3回と詳しい説明が続くのでしょうか。

事務局

2回目以降で、今後どうなるかのシミュレーションを交えながら、説明させていただきます。

会長

他に質問を求めるも委員からの質問が無かったため、スケジュールについて事務局へ説明を求める。

事務局

(今後の審議会の開催スケジュール、審議内容について説明)

会長

事務局の説明について各委員の意見を求めるも、意見が無かったため、事務局に確認を行う。

事務局

会議録の公開について、本日の審議会で特に非公開とすべき内容がないため、議事内容の要約の公開について各委員へ了承を得る。

内藤会長、森田委員に対し会議録へのご署名を依頼し、第2回審議会の日程について再度確認を行う。

議事終了後、高橋浄水場へ移動、施設の視察を行う旨の説明を行った。

会長

(議事終了の挨拶)

施設見学

事務局

(高橋浄水場について説明、施設案内)

午後4時30分 閉会